

北海道介護支援専門員 更新研修（実務未経験者）・再研修 【概要版】

お申込手続き等、詳細につきましては、**3月下旬以降**を目途に「募集要領」を当該ホームページに掲載しご案内する予定です。概要は以下のとおりとなります。

当協会では、
実務未経験者向け【更新研修】と
【再研修】を「合同」で実施しています

（1）資格の確認

証に記載の「有効期間満了日」を過ぎていない

A 更新研修（実務経験者）

当協会で開催している研修の受講対象者ではありません（実務経験者の対象か確認が必要です）。

⇒ 実施機関：一般社団法人 北海道総合研究調査会（HIT）へ

B 更新研修（実務未経験者）

当協会で開催している研修の受講対象者です。

※研修修了後、交付申請の手続き前に「証の有効期間」が満了となる方は、C 再研修の対象となります。

証に記載の「有効期間満了日」を過ぎている

※証の有効期間が過ぎてしまった場合、証は無効となり介護支援専門員として業務に就くことはできませんが、資格登録そのものは取り消しになりません。
改めて「再研修」を受講することで、証の交付申請が可能になります

C 再研修（介護支援専門員証 所有）

介護支援専門員として就業するため新たに証の交付を希望する方は、再研修の受講対象者となります。

介護支援専門員証を持っていない

D 再研修（登録通知書のみ所有、証交付なし）

平成18年度以降に介護支援専門員として登録後、証を一度も交付せずに5年が経過し、新たに証の交付を希望する方

※登録年月日から5年以内であれば、研修を受けずに北海道（各振興局）へ証の交付申請ができます。

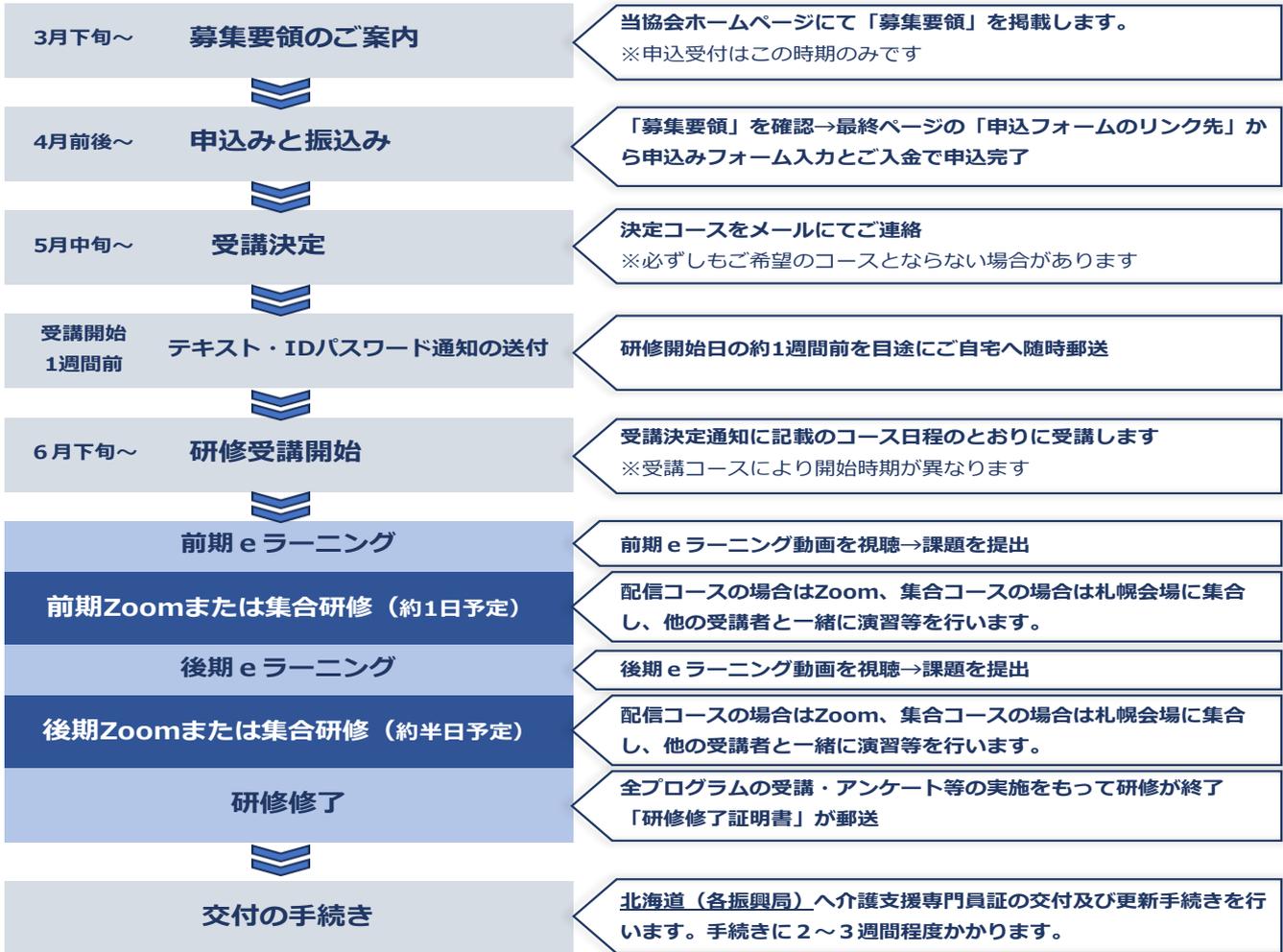
E 再研修（登録証明書・携帯用のみ所有、証交付なし）

平成17年度以前に介護支援専門員として登録後、新たに証の交付を希望する方

※（実務未経験者向け）更新研修、再研修ともに研修プログラム・受講料は同じです。

（２）お申込みから研修修了までの流れ

※昨年度までのスケジュールを元に作成しています。予定と異なる場合がありますのでご了承ください。



（３）受講に必要な準備（予定）

① **パソコン機器等**：動画視聴が可能な通信環境、Excel ファイル編集機能、PDF ファイル閲覧機能等

※配信コースは、ZOOM 会議が可能な通信環境・カメラ・マイクを備えた PC

② **メールアドレス**：個人専用のメールアドレス（職場等で共有しているアドレスは不可）

※研修に伴う連絡は主にメールで行います。

（４）研修費用について

研修費用及びお振込み先は「募集要領」にてご案内いたします。

【特定一般教育訓練をご活用ください】

教育訓練経費の40%が訓練終了後に支給されます。

上記に加えて、資格取得・就職した場合、10%（上限5万円）を追加支給します。

詳しくはお近くのハローワークへお問い合わせください。

教育訓練給付金の支給申請手続について（厚生労働省）

受講開始日の**2週間前迄**に手続き→当協会へ「確認書類」の提出が必要